

出生届と同時に マイナンバーカードの申請ができます。



出生届と同時に申請

- ✓ お子様本人の同行不要
- ✓ 約1週間でカードを送付
- ✓ お子様の本人確認書類不要

※父、母又はその法定代理人による書類記載が必要です。
※申請の混雑状況等により、送付に1週間以上かかる場合があります。

記載例

注意:申請時に1歳未満の方の、マイナンバーカードには顔写真はありません。

この欄は父、母又はその法定代理人

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

申請にあたり、以下について記入してください。
☒氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです。
☒住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カード

- ①利用者証明用電子証明書の暗証番号は、マイナ保険証の利用に必要です。
- ①②③数字のみ4ケタ
全て同じ番号でも設定いただけます。

①利用者証明用電子証明書暗証番号	1 1 2 8	☐ 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】	1 1 2 8	③券面事項入力補助用暗証番号【必須】 1 1 2 8
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】	(希望される方のみ) 伊丹市千僧1丁目1	
⑤住所地において個人番号カードの送付を受ける ことができない理由	(希望される方のみ) 里帰り出産のため	
⑥連絡先電話番号【必須】	072-783-1234	

(注)
 ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
 利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際に、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。
 ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
 ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
 ④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
 ※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換わります。
 代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。

後日申請する場合...



スマートフォン・郵送などで申請

出生届後3週間ほどで届く個人番号通知書に同封の申請書をご利用ください。
 スマホ・パソコンからのオンライン、郵送等で申請が可能です。



市役所窓口で申請

住所地市町村で申請が可能です。
 ・法定代理人とお子様本人の同行が必要です。
 ・法定代理人とお子様本人の本人確認書類※が必要です。※お子様本人は母子健康手帳(出生届出済証明のあるもの)と資格確認書等。法定代理人や詳細はお問い合わせください。
 ・HPまたはお電話で事前予約をお願いします。

⇒申請から1~2か月後、市役所でカードの受取をお願いします。
 ※市役所窓口の申請時に、個人番号通知書があれば住所地へカード送付が可能です。

伊丹市
申請・受取
予約サイト



伊丹市

伊丹市市民課マイナンバーカード担当

TEL.072-784-8121

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1-1
 平日9時~17時30分(土日祝、年末年始を除く)